



# 意匠登録証

(CERTIFICATE OF DESIGN REGISTRATION)

(部分意匠 / PARTIAL DESIGN)

登録第 1523190 号

(REGISTRATION NUMBER)

意匠に係る物品

(ARTICLE TO WHICH THE DESIGN IS APPLIED)

自動車のサスペンションにおけるスタビライザ  
リンク

意匠権者

(OWNER OF THE DESIGN RIGHT)

愛知県安城市上条町西荒井 24 番地

株式会社ムーンフェイス

意匠の創作を  
した者

(CREATOR OF THE DESIGN)

阿部 卓郎

出願番号

(APPLICATION NUMBER)

意願 2014-018458

出願日

(FILING DATE)

平成 26 年 8 月 25 日 (August 25, 2014)

登録日

(REGISTRATION DATE)

平成 27 年 4 月 3 日 (April 3, 2015)

この意匠は、登録するものと確定し、意匠原簿に登録されたことを証する。

(THIS IS TO CERTIFY THAT THE DESIGN IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

平成 27 年 4 月 3 日 (April 3, 2015)

特許庁長官

(COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

伊藤 仁

